

## 令和7年度事業計画

社会福祉法人 親心会

指定障害者支援施設 戸河内あすなろ園

グループホーム 大銀杏（共同生活援助）

安芸太田町ユニバーサルリビング やまゆり寮

令和6年度を振り返ってみると、令和6年元旦に大地震に襲われ死者・行方不明者550人を超える甚大な被害を受け、災害復旧も緒に就いたばかりの能登地方では、今度は9月21日から23日にかけて集中豪雨に見舞われ、河川の氾濫や土砂災害が多発し16人の方が亡くなりました。

能登半島地震の復旧工事現場でも土砂崩れや仮設材の流出・破損などが生じ、死亡者の中には復旧工事に従事していた作業員も含まれ、また、地震によって建てられた仮設住宅が床上浸水する被害も発生するなど、震災に続いてこの豪雨により二重・三重に被災するという胸が痛む状況が続いています。

さらに、先日まで大規模山林火災が続いていた岩手県大船渡市でも、東日本大震災による津波被害後山沿いに再建された新築家屋が再び焼失する被害に遭われた方を含め、100棟を超える家屋が焼失するなど、こちらも能登半島と同様復興途上の度重なる被災に、つつい神も仏もないのではと思ってしまうようなことが現実起こっています。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。どうか、1日も早い復旧・復興をお祈りします。

これらのことから言えるのは、我々もこうした災害にいつ遭うかもしれないという想像力を持ち続けることの重要性だと思われます。職員のこうした危機意識の醸成に今後とも取り組んでいきます。

一方、新型コロナウイルス感染症については、5年前の発生当初に比べると重症化リスクも含め危険度は低下していますが、散發的ではあるものの現在も新規感染者が増加したり、県内の病院や介護施設などで集団感染が発生したりする状況は続いています。

当法人の管理運営する施設は全て入所施設であり、利用者の感染予防には細心の注意を払ってきましたが、本年2月13日、グループホーム大銀杏の男性利用者1人が発熱を訴え、発熱外来を受診した結果感染が判明。急遽その日の午後に緊急の感染症対策委員会を開催し、対応方針等を協議して感染防止対策に努めましたが、残念ながら他の5人のうち入院中の1人を除く3人と、最初に感染が判明した男性利用者を発熱外来に同行した職員1人の感染が判明、唯一陰性であった基礎疾患を持つ女性利用者1人は、一時的にやまゆり寮に移動してもらい6日間を過ごしてもらいました。幸い全員後遺症もなく、今は元気に就労しています。

現在、施設の感染対策レベルは下から2番目の「レベル2」で、利用者の買物可能エリアも市内安佐南区までに拡大、家族の面会も会議室だけでなく、居室への入室も許可するなど、利用者に対する行動制限を出来るだけ緩和し、少しでもストレスを減らして落ち着いて過ごせる生活環境を整えていきます。

なお、花粉症なども現在ピークを迎えている状況から、それらの予防面も考慮して外出時の利用者のマスク着用については当面継続することとします。

## 1. 施設運営について

### ◎戸河内あすなろ園の現状

- ◆定 員 施設入所支援 定員 50 名
- 生活介護 定員 50 名（令和 4 年 4 月 1 日変更）
- ◆利用状況 施設入所利用者数 実員 40 名（令和 7 年 3 月 21 日現在）
- 生活介護利用者 40 名（入院中 3 名）

### ◎グループホーム大銀杏の現状

- ◆定 員 7 名（令和 6 年 1 月 1 日変更・8 名から 1 名定数減）
- ◆利用状況 6 名（令和 7 年 3 月 21 日現在）

※全居室 8 室のうち 1 室は、在宅の知的・精神障害者の緊急受入事業「地域拠点事業」の専用居室として常時確保。

### ◎令和 7 年度利用者確保見込

現在、戸河内あすなろ園、グループホーム大銀杏とも定員割れが続いています。健全経営の観点から令和 7 年度は次の目標を設定し利用者確保をめざします。

- ◆戸河内あすなろ園 新規 2 名以上（前年度は 5 名）
- ◆グループホーム大銀杏 新規 1 名以上（前年度は 1 名）

## 2. 日中活動等について

戸河内あすなろ園の日中活動は、生活介護一本になって 3 年近くが経過し、職員もこの環境に慣れサービス提供に当たっています。

毎月の活動日としては、22 日～23 日／月（月の日数－8 日）となっています。

### ◆生活介護の活動内容

趣味的な活動 軽スポーツ、創作活動、手芸、塗り絵、清掃作業

生産的な活動 農作業、清掃作業、草刈作業、リサイクル品回収作業

上記の活動に加え、工賃獲得作業として自動車部品製作作業、医療介護施設専用タオル等折りたたみ作業、草刈等一般作業や労務提供作業にも継続して取り組みます。

### ◆今後の生活介護活動の在り方について

安芸太田町のような中山間地域では、障害者が工賃・報酬を得る作業は少なく、特に生活介護の活動の場合は、収益より経費が多く発生し十分な工賃支給まで至らないという実情もあります。ただ、自身の作業の成果が目に見えるように、可能な限り全利用者に工賃支給という形で反映するため、現在 3 グループに分けた工賃支給は継続して取り組んでいきます。

## 3. 施設入所支援について

主として施設の夜間の活動について支援（入浴、排せつ、食事などの介護、生活等に関する相談及び助言等）を行います。

- ・12 月 28 日～1 月 3 日を除く毎日（正月休みを除く年中無休）
- ・入浴サービス（日曜日を除く毎日。ただし、見守り強化のため利用者を月・水・金曜日と火・木・土曜日にグループ分けして実施）

※夏季は、作業後等に上記曜日以外のシャワー浴も可

#### 4. 年間行事計画について

令和7年度は下記の行事を計画しています。

- ・ 4月19日 ガーデンパーティー
- ・ 5月中旬 1泊旅行（大分県・天ヶ瀬温泉ほか）
- ・ 5月下旬～ やまゆり健診・健康診断
- ・ 7月 クラブ活動：カラオケ、温泉、スポーツ観戦、買物等から選択
- ・ 9月13日 あすなろ運動会
- ・ 10月11日 ナイスハート展回覧
- ・ 10月30日 あいサポート展観覧
- ・ 11月 クラブ活動：カラオケ、スポーツ観戦、買物、釣り等から選択
- ・ 11月中旬 第2回健康診断
- ・ 12月13日 人権フェスタ参加
- ・ 12月20日 クリスマス会
- ・ 1月4日 初詣
- ・ 1月10日 とんど

#### 5. 戸河内あすなろ園の施設・設備の改修計画について

戸河内あすなろ園の開設から20年経過し、当初授産施設でスタートし比較的障害程度も軽く若年層が多かった利用者も、徐々に年齢を重ね高齢化が進んでいます。

令和4年度から生活介護サービスのみとなったこともあり、自立歩行が難しい利用者の新規入所や排せつに課題のある利用者も増えています。

施設・設備の経年劣化だけでなく利用者の変化も考慮しながら、予算の制約もありますが、複数年による設備更新や修繕を検討していきます。

令和7年度は、主に次のような施設・設備の改修を計画しています。

◇食堂、娯楽室、廊下、玄関ホール等共用部分照明設備をLED化【補助事業利用】

◇利用者居室の床をクッションフロアに変更 ⇒ 5室／年（2026年度終了）

◇利用者居室用エアコンの更新【未更新分】⇒ 4台／年（2026年度更新終了）

◇居室ベッドの更新 ⇒ 2台／年

#### 6. グループホーム大銀杏（共同生活援助）について

主として利用者の夜間生活活動について支援を行っており、現在6名（男性2名、女性4名）が入居しています。（利用定員7名）

日中活動は、就労継続A型事業所（加計：JOCA カケサン）に4名、就労継続B型事業所（殿賀：クローバータウン）を2名利用しており、朝食、夕食等はグループホームの世話人が提供しているほか、土・日曜日の昼食については自炊とし、自立の支援も行っています。

一方、2年前自立能力の高い60歳代の女性利用者が、あすなろ園から大銀杏に転居して殿賀のクローバータウンで就労作業に取り組んでいましたが、加齢による転倒の増加などが見られるようになったため、再び本年4月1日から夜間の見守りがあるあすなろ園に復帰する予定ですので、利用者は5名になる予定です。

今後も町内を中心に就労可能な事業所の確保・連携強化など図り、グループホーム利用者数を増やしていきたいと思います。

## 7. 安芸太田町ユニバーサルリビングの運営について

定員9名の安芸太田町ユニバーサルリビング・やまゆり寮は、完成後20年近くになります。

当初から指定管理者として運営してきましたが、経年による修繕が必要な部分が多数出現し、近年では居室エアコンの不具合が多発しています。そのほとんどが経年劣化によるもので、かつ10万円を超える更新費用となるため、今後もこれらの修繕や更新については町にお願いをしていきます。

入居者は現在6名でまだ空室はありますが、新たに入居を希望される方のほとんどが要支援や要介護の認定を受けておられる高齢の方となっており、現在の入居者の平均年齢87歳で、中には96歳を超える方もおられます。

入居条件である「概ね自立した生活が営める方」から少し外れる例が増えつつありますので、「ユニバーサル＝年齢、性別、障害の有無に関係なく全ての人が使いやすく」というコンセプトで設置された施設ですが、今後はこのコンセプトや入居条件の微修正を行うことの可否も含め、町担当課と必要な協議を行います。

なお、指定管理料がない中で当法人が経費負担している共用部分の照明器具LED化についても、早期に更新していただくよう町に要望していきます。

## 8. 健康保険証とマイナンバーカードの一体化(マイナ保険証)について

現在の健康保険証は昨年12月2日で廃止され、経過措置で今年12月1日までの1年間のみ使用できますが、以後はマイナ保険証(マイナンバーカード)か資格確認書に切り替える必要があります。

これまで戸河内あすなろ園では、医療機関受診に備え全利用者から健康保険証を預って個人ごとに保管して診察時に職員が持参する方式を取る一方、個人情報との集合体ともいわれるマイナンバーカードについては、その所持・保管を断ってきました。

しかしながら、利用者の利便性等を考慮するとマイナ保険証への切り替えは進めざるを得ない環境になりつつあります。従来の方針を変更し、利用者及び利用者家族や後見人・保佐人等への説明を尽くし、理解を得た上で上記の期限までに切り替えを進めていきます。